

会議録

会議の名称	平成24年度第5回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年1月29日（火曜日） 9時40分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	委員：横道委員長、鈴木純子副委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、前田企画部主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主任
議題	1 「地域経営戦略プラン2010」中間の見直し（素案）に対する市民参加状況と市民意見及び回答（案）について 2 施策評価の結果概要について 3 その他
会議資料の名称	資料1 「地域経営戦略プラン2010」中間の見直し（素案）に対する市民意見及び市の回答（案） 資料2 施策評価制度について 資料3 平成24年度施策評価の結果概要 参考資料 はなバスについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	
議題1	「地域経営戦略プラン2010」中間の見直し（素案）に対する市民参加状況と市民意見及び市の回答（案）について
○横道委員長：	議題1について、事務局から説明をお願いします。
○事務局：	地域経営戦略プラン2010中間の見直し（素案）について、昨年12月19日に市民説明会を午後と夜の2回開催し、また12月14日から本年1月15日の1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。 市民説明会については合計4名の参加者があり、内3名からの意見と、パブリックコメントの提出があった2名の計5名から21件の意見がありました。 市民意見概要と市の回答、中間の見直しへの反映（案）を作成いたしましたので報告します。（資料1に沿って説明）
○横道委員長：	ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○原田委員：

今後の参考意見として、パブコメの実施方法としては、プラン全体に対して意見を提出していただきではなく、市としてどの点を見てもらいたいのか、幾つか具体的な視点を伝えた方が良いのではないのでしょうか。やり方次第ですが、例えば「受益者負担の適正化」でいえば、「導入時期や目標設定についてご意見いただきたい」などの明示があれば市民も意見が出しやすいのではないかと思います。

○武田委員：

市民の意見は概ね妥当だと思いますが、行政として、市の財政が厳しい状況であることを市民に理解してもらえるような広報が必要だと思います。自分が思うのは、行政運営はサークル活動のようなもので、みんながお金を出し合って運営しており、一部の人のみが恩恵を受けることは不公平であり、その点からすると施設やその他サービス等を利用する人、しない人で同じ負担は不公平なので、厳しい財政状況から考えても、サービス等の利用者には適正な負担をしてもらうことを理解してもらう必要があるのではないかと思います。また新聞報道で見ましたが、都内の市で老朽化施設の割合が、国立市に次いで2番目に多いと掲載されており、そのような観点からも、将来的にも財政が厳しい状況であることを市民に理解してもらうような説明が必要だと思います。

川島委員：

歳出についての項目の官製ワーキングプアについて、市は個人の給与支給等について調査する権限はないとなっていますが、委託事業として監督しているのではないですか。

事務局：

業務委託については、業務の実施状況の確認など、適正な業務が遂行されているかについて監督はしていますが、受託事業者から各従業員への給与支給状況についての調査権限はありません。契約手続き上、適正に業務が実施されており、法令を遵守していると思いますので、従業員に対しても受託事業者より適正な給与支給が行われていると考えています。

鈴木文彦委員：

市政のPRや市民参加として、一般的な市民のコンセンサスを得るという観点からすると、市民説明会の開催日時について、人件費などのコストはかかるが、例えば誰でも来て意見が出来る日曜日の午後の時間帯に開催するなど検討したほうが、一般の市民の方の意見も把握でき、良いのではないかと思います。

○横道委員長：

今回は中間の見直しなので、パブコメとしてはこの程度で良いと思います。市の計画すべての説明会を休日等に開催することは、予算的にも会場の確保の面からも難しいと思いますが、新たな計画の策定や大きな計画変更等があるときは、休日の説明会開催も検討が必要だと思います。

○武田委員：

現在のパブコメや市民説明会などで意見を提出する方は、一部の意識が高い市民であり、その他多くの一般の市民意見を得るには、武蔵野市などで実施している無作為抽出などサンプリング方式などでやらないと難しいと思います。

事務局：

新たな市民参加手法として、昨年、現在策定中の次期総合計画のシンポジウムや市民ワークショップ参加案内状の送付対象者を無作為抽出の方式で試行実施いたしました。結果を踏まえ、今後の活用方法について検討していきたいと思います。

○鈴木純子副委員長：

パブコメの検討結果の見せ方の問題ですが、項目ごとにまとめて回答ではなく、市民意見に対して、検討結果が対になっていたほうが分かりやすいと思います。また、質問に対してはその回答が明確になっているとよいと思います。

○原田委員：

答申案や中間報告案など、文章については市民も質問しやすいと思いますが、表になっているものについて質問するのは難しいと思いますので、今後実施する際に検討してもらいたいと思います。

○事務局：

次期行財政改革大綱策定時のパブコメや市民説明会の実施方法については、いただいた意見を踏まえ検討いたします。

○横道委員長：

みなさんの意見を今後活かせるようお願いします。

2 施策評価について

事務局：

行政評価制度として、事務事業評価と施策評価を隔年で実施しており、本年度は施策評価を実施しましたので、その取組と結果概要について報告いたします。（資料2、3に沿って説明）

○原田委員：

資料2の「行革本部評価における施策の実施方針別分布状況」の9のモデルの内、「3コストを抑制しながら成果を向上すべき施策領域」と「7必要な場合はコストをかけるが、内容の絞込みをすべき施策領域の」のエリアに入っている取組については、項目内容から見るとあまりありえなく、特に「ゴミの対策の推進」について、コストを投入せずに事業を向上させる取り組みは、行政では難しいと思います。

○武田委員：

創3-2学習活動の推進について、西東京市は公民館が6館もあり、全国でも公民館活動が盛んな地域で有名で市民としては嬉しいが、その分コストもかかっていると思うの

で、受益者負担等の検討もすべきではないかと思えます。また西東京市の問題としては「はなバスの料金」や「こもれびホールの維持管理費」など、一般の市民でも理解している問題が施策評価では見えてこないと思いました。

事務局：

事務事業評価ではなく、施策の方向性についての評価なので、個別の事業の詳細は見えにくいと思えます。

鈴木文彦委員：

行政評価は色々な手法があり、検討した結果、施策評価を実施していると思えますが、結果の分布図が3×3で9の枠組みとなっており、少し複雑な感じがします。今後も行政評価を続けていくのであれば、「費用便益比B/C（ビーバイシー）」の原点に立ち返った行政評価を検討する必要があるのではないのでしょうか。B/C分析で枠組みを簡素化し、行政コストが事業運営及び関連施設含め総合的にどの程度かかっているかを精査する方向で行政評価を検討したほうが良いのではと思っております。

○事務局

行政評価制度については、後期基本計画の平成21年度から平成25年度を1サイクルとして、事務事業評価と施策評価を隔年実施していますが、平成26年度以降について、どのようにするか来年度検討しなければならないので、今後ご意見等いただきたいと思えます。

○横道委員長：

施策評価がわかりにくい要因として、市民意識調査結果と市の施策の方向性の2つを合わせて表現しようとしているので難しいと思えます。

この施策評価の結果を使ってどのように予算や事業の整理に結び付けられるかが重要だと思えます。

○事務局：

必ずしも市民意識調査の結果と施策の方向性は連動していませんが、予算の反映については、施策内の各事業が施策の目標達成にどのくらい寄与しているかを判定し、各事業の予算の方向性を示しているが、金額として予算に直接反映するには実際難しい部分もあります。

○原田委員：

通常の施策評価はパフォーマンスを図るだけで、コストに対する情報を引き出せないが、西東京市の施策評価は、二つの軸を作ることで、コストに対する情報や一定の方向性を引き出している。この仕組みを活かすためには、事務事業評価と施策評価をどのように連動させるかを決めておかないと意味がないと思えます。

○川島委員：

何のために行政評価を実施するのかといえば、次の予算や今後の計画へ反映することが目的だと思うが、その方法はどのようになっているのでしょうか。

○事務局：

必ずしも来年度の予算にすべて反映するのではなく、次期の総合計画やその他の各種計画策定の一つの指標としても位置付けています。

○武田委員：

施策はあくまでも方向性を導くもので、事務事業評価でないと予算への反映はできないのではないのでしょうか。

○原田委員：

施策単位の枠配分予算の仕組みができないと、予算への反映は難しいと思います。そのためには、予算編成方法の仕組みを変えないとできないのではないのでしょうか。

○横道委員長：

施策評価の位置づけを示さないと難しいと思います。

○武田委員：

施策別の予算配分をするのは実際には難しいと思います。

○鈴木純子副委員長：

市民意識調査について、平成22年度、平成24年度の対象件数と回答件数はどの程度だったのでしょうか。また行政評価の事務負担について職員はどのように感じているのでしょうか。

○事務局：

平成22年、平成24年とも調査対象は5,000人で、回答者数は平成22年、平成24年とも約半分の方に回答いただいています。職員の負担については、前は初めての取組だったので大変だったが、今回は2回目なので、すでに経験している管理職も多く、それほど負担感はないと思います。

○川島委員：

市の行政内部での行政評価方法はどのような仕組みでやっているのですか。

事務局：

チェック体制としては、市長を本部長として、各部長を本部員としている行財政改革推進本部で評価し決定しています。

議題3 その他について

○横道委員長：

その他として、「はなバスの料金改定」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

行財政改革大綱の取組項目のひとつである「はなバス事業の見直し」については、運

行補助として毎年約1億円の補助金を出しており、乗車人数で換算すると、1人あたり80円の公費負担をしておりますが、その補助金及び公費負担の抑制を図るため、料金改定を実施することになりましたので、これまでの経過について報告します。

(参考資料に沿って説明)

武田委員：

市民としては、厳しい財政状況であることも踏まえ、民間のバスと同じ料金にして、社会的弱者の方のみ支援することのほうが、メンバーシップの考えからも、また利用していない大半の市民の理解と納得も得られるのではないかと思います。

○横道委員長：

今後の参考としていただければと思います。

○事務局：

今回は3月26日（火曜日）を予定しております。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。